

お助け隊(仮称)メンバーの募集について

令和5年8月10日

自治会事務局

民生委員が中心となり、「お困り事」の調査を実施した結果

- ・ゴミだし、照明ランプの交換、庭木の手入れなどの相談・お手伝い
- ・移動手段の確保

が大半を占めました。

移動手段の検討、ATMなどの設置については今後プロジェクトチームによる検討となります

日常のお困り事をお助けする仕組みの一つとして、自治会事務所に「お助け隊」を立ち上げることにしました

「お助け隊」でできる事として

- ・ゴミ出しのお手伝い
- ・電球などの取り換え
- ・スマホ・パソコンなどのお手伝い
- ・家電などの故障の相談
- ・庭の草刈り
- ・区内の移動のお手伝い
- ・その他、お困りごとの相談

を考えています

「お助け隊」の活動に賛同し、参加できる方は登録をお願いします。

実施要領、活動計画の詳細については、別途連絡します

登録方法：下記のいずれかで登録をお願いします

1. メールの場合：

住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレスなど)、得意分野を
(temp78798506@ca.thn.ne.jp)宛に、お願いします。

2. 電話の場合：

住所・氏名・連絡先(電話番号。メールアドレスなど)、得意分野を
自治会事務所 (055-916-7959)宛に、お願いします。